

係争中の水俣病訴訟と水俣病認定患者・被害者数

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

11月30日（土）の午後、チッソと国の水俣病責任を問うシンポジウム NO. 21 が開催された。第一部では、「足尾鉍毒反対運動に学ぶもの」と題した菅井益郎さん（渡良瀬川研究会／國學院大學名誉教授）の講演があった。菅井さんは私（伊藤）の小中学校時代の同級生だが、その内容は割愛し、ここでは第二部の「未認定患者の闘い」として報告された中から、何点か紹介したいと思う。

■ 係争中の水俣病訴訟

係争中の水俣病訴訟と水俣病認定患者・被害者数は以下のとおりである（詳しくは別紙参照）。

- 国家賠償訴訟／民事訴訟（水俣病被害者の賠償を求める） 6件
- 行政訴訟（棄却処分取消し～認定の義務づけを求める） 3件

■ 水俣病認定患者・被害者数（詳しくは別紙参照）

- 補償（または）それに近い一時金）受給者合計 49,428人
- 手帳（医療費自己負担免除）のみの受給者合計 24,086人
- 公害健康被害者認定法（公健法）認定申請中の未処分者 1,810人

■ 棄却取消しの行政不服審査請求件数（審査会事務局） 74件

紹介したい報告は以下の3点である。

- 水俣病被害者互助会訴訟 国賠訴訟と認定義務づけ行政訴訟の現状と直面する課題
番園寛也（東京・溝口訴訟弁護団事務局／一橋大学大学院）
- 新潟水俣病第二次行政訴訟の闘い
荻野直路（新潟水俣病第二次行政訴訟事務局）
- 闘いの中で進められる環境省の水俣病施策と水俣病事件裁判（水俣病溝口訴訟弁護団東京事務局ニュース・チエの話（その70） 文責：鈴木多賀志

なお、ジュネーブCOP-3に水俣訪問団として参加され、当時に帰国したばかりの4人の方から貴重な報告があった。別の機会に紹介したいと思う。

- ・ 松永幸一郎（水俣病胎児小児性患者家族支援者の会代表）
- ・ 谷 洋一（水俣病被害者互助会事務局）
- ・ 小泉 初恵（水俣病センター相思社／通訳）
- ・ 斎藤 靖史（ジャーナリスト／現地在住支援者）